

# 学生旅客運賃割引証（学割証）の発行について

学割証は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されているものです。本学学生が、片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を旅行する場合、運賃（乗車券のみ）が割引になります。

## ○対象となる使用目的

「休暇、所用による帰省」「正課の教育活動」「正課外の教育活動」「就職または進学のための受験等」「見学または行事への参加」「傷病の治療」「保護者の旅行への随行」

## ○発行方法

学生証を用いて自動証明書発行機で発行できます。

ただし、発行機メンテナンス、年間発行可能枚数が上限を超えたなどの理由で発行機が使用できない場合、学生課学生支援係で手書き発行を行います。その場合、即日発行ができませんので、使用予定が決まり次第、余裕をもって発行手続きを行うようにしてください。

発行機設置場所：学務課（中央2号館南講義棟1階）、大学院課（第2むさしのホール3階）

また、郵送での申請も受け付けています。以下の2点を担当まで郵送してください。

② 学生旅客運賃割引証（学割証）申込書（郵送）

② 返信用封筒（長3形に返送先住所、宛名を記載し、110円切手を貼ったもの）

【郵送先】〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学生課 学生支援係（学割証担当）

※発行までに7日ほどかかります。

## ○対象の交通機関

学割証は旅客鉄道株式会社（JR各社）が自社の利用に関して発行しているものですが、他の交通機関でも利用できる場合があります。乗車券購入の前に各社の窓口へご確認ください。

## ○注意事項

- ・ 研究生や科目等履修生などの非正規生は対象となりません。
- ・ 1人当たりの年間発行可能枚数には上限があります。上限を超えると発行機は使用できません。
- ・ 正当な理由があり上限を超えて発行を希望する場合は、学生課学生支援係へ申し出てください。
- ・ 学割証の有効期間は、発行の日から3カ月間です（卒業・修了する場合は卒業・修了月末）。
- ・ 乗車券の購入時には学生証の提示が必要です。
- ・ 学割証により乗車する際は、学生証を携帯し、鉄道会社等の求めに応じて提示してください。
- ・ 学割証使用について不正行為が発覚した場合は、本人に多額の追徴金が課せられると同時に、本学に対する学割証発行停止措置がとられる場合があります。絶対に不正利用しないでください。

東京学芸大学学生課学生支援係  
中央2号館南講義棟2階3番窓口  
TEL 042-329-7187

# ①学生旅客運賃割引証（学割証）申込書（郵送）

申込日	年 月 日（ ）
学生番号	
ふりがな	
氏 名	
連絡先電話番号	
必要枚数	枚
使用理由	1. 帰省                      2. 正課教育              3. 正課外教育活動 4. 就職・受験              5. 見学                    6. 傷病治療 7. 保護者随行旅行
学生証貼付欄 (写しを貼り付けてください)	
備 考	

東京学芸大学学生課学生支援係

(大学使用欄)

返送日：

担当者：